

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	地域住宅計画 郡山地域（第2期）
②都道府県名	福島県
③計画作成主体	郡山市
④計画期間	平成22年度～平成24年度
⑤計画の目標	「安全・安心で誰もが快適に生活できる居住環境の整備を図る。」
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	郡山市建設交通部住宅課における調査及び集計により確定（平成29年5月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：地上デジタル放送化対応率 定義：公営住宅の管理戸数に対する地上デジタル放送化対応済戸数の割合 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：51.8%（H21年度）⇒目標値：61.5%（H24年度） ⇒<u>実績値：85.6%（33.8%増加）</u></p> <p>結果の分析：共聴アンテナを設置していた市営住宅において、地上デジタル放送への対応を図るため、受信設備の改修を実施し、公営住宅における地上デジタル放送への対応を実施した。テレビは防災面における情報収集にも大変有効な手段であることから、積極的に事業を推進し、政策空き家を除いた住戸について全て対応し、安全・安心な居住環境の向上が図られた。</p> <p>指標②：火災警報器設置率 定義：公営住宅の管理戸数に対する火災警報器設置済戸数の割合 評価方法：目標値と実績値との数値的判断 結果：従前値：77.5%（H21年度）⇒目標値：92.2%（H24年度） ⇒<u>実績値：90.6%（13.1%増加）</u></p> <p>結果の分析：消防法の改正により既存住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されたことに伴い、政策空き家を除いた市営住宅における警報器設置工事を推進し、政策空き家を除いた住戸について全て対応し、安全・安心な居住環境の向上が図られた。 なお、実績値が目標値を下回ったのは計画当初時と比較して政策空き家が増加したためである。</p>
⑧結果の公表方法	ホームページ
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	・今後の地域住宅計画においては、『安全・安心で誰もが快適に生活できる居住環境の整備を図る。』を引き続き目標に掲げながら、具体的には外壁・屋上防水改修、給水設備改修、電源容量改修、階段手摺設置について成果目標を掲げ、事業を促進していく。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。